

令和3年山形村議会第1回臨時会

議事日程（第2号）

令和3年4月15日（木曜日）午後 1時30分開会

開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
《既提出議案、審議、表決》
（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 2 議案第25号

日程第 3 議案第26号

閉会宣告

出席議員（12名）

1 番 春 日 仁 君	2 番 大 池 俊 子 君
3 番 上 條 倫 司 君	5 番 百 瀬 昇 一 君
6 番 新 居 禎 三 君	7 番 大 月 民 夫 君
8 番 百 瀬 章 君	9 番 竹 野 入 恒 夫 君
10 番 小 林 幸 司 君	11 番 小 出 敏 裕 君
12 番 福 澤 倫 治 君	13 番 三 澤 一 男 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 赤羽孝之 君
教 育 長 根橋範男 君	総務課長兼 会計管理者 上條憲治 君
企 画 振 興 課 長 藤沢洋史 君	税 務 課 長 篠町通憲 君

住民課長 中川俊彦 君

保健福祉課長 篠原雅彦 君

子育て支援課長 堤岳志 君

産業振興課長 村田鋭太 君

建設水道課長 古畑佐登志 君

教育次長
(教育政策課長) 小林好子 君

総務課長
財政係長 児玉佳子 君

事務局職員出席者

事務局長 宮澤寛徳 君

書記 神通川直美 君

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） 全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年第1回山形村議会臨時会を再開します。

なお、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番、大池俊子議員、3番、上條倫司議員を指名します。

◎議案第25号～26号

○議長（三澤一男君） 続いて、既提出議案の審議、表決を行います。

日程第2、議案第25号及び日程第3、議案第26号の既提出議案を一括議題として審議、表決を行います。

各議案の常任委員会審査結果は、お手元に配付の議案審査結果報告書のとおりであります。ここで各常任委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

竹野入恒夫総務産業常任委員長。

（総務産業常任委員長 竹野入恒夫君 登壇）

○総務産業常任委員長（竹野入恒夫君） 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る4月14日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により、報告いたします。

議案第26号「令和3年度山形村一般会計補正予算（第1号）」の所管の款・項につきましては、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 春日仁君 登壇）

○福祉文教常任委員長（春日仁君） 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る4月14日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第25号「農業者トレーニング施設条例の一部を改正する条例について」、議案第26号「令和3年度山形村一般会計補正予算（第1号）」の所管の款・項の2議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 各常任委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

最初に、日程第2、議案第25号「農業者トレーニング施設条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

討論がありますので、本案に反対の議員の討論を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 議席番号2番、大池です。賛成の討論をしたいと思います。

農業者トレーニング施設条例の一部を改正する条例については、放課後児童健全育成事業に使うということで、このコロナ禍の中、児童館では161人に、登録の子どもたちが増えているということで、定員140人に対してオーバーになっています。このコロナ禍で遊ぶにもかなり密になった状態ではなかったかと推測されます。

その解決のために、また、トレセンを利用することによって、子どもたちが伸び伸びと遊べるようになるということに対して、非常によいことだと思います。また、運動に対しても元気回復室を利用できるようにするというので、非常に評価できるということで、賛成とします。

○議長（三澤一男君） 以上で、討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第3、議案第26号「令和3年度山形村一般会計補正予算（第1号）」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

討論がありますので、討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 2番、大池です。令和3年度肉づけ予算に対しての補正予算ですが、賛成の立場から討論します。

総額1億6,243万円を追加し、36億3,943万円とするものですが、その中で評価できるものとしてお試し住宅や「住みいる奨励金」、また増える放課後児童対策に対してのトレセンの教養室を使えるようにしていること、また予防接種関係についても予算が

ついています。

一般質問の中でも取り上げました、長年、特に学校通学路で冬場の凍結で危険と言われ続けてきました上大池の1級4号線についても、予算がつきました。非常に評価できるもので、皆さん安心して通学できるようなところに早く工事をしていってほしいと思います。

それから、5月から予定されている地域未来塾に関して、学習支援だけでなく、キャリア教育的なものや、豊かな体験といったものも併せていく多彩な考え方も取り入れていくなど、他のところでやっている学習支援だけでなく、中身の深い、濃いものになるという地域に根差したものになるということを非常に期待しています。みんなで幹の太いものにしていかれるようなものになってほしいと思います。

コロナも第4波と言われるようになりました。昨日コロナ予防接種リハーサルを見させていただきました。村内の医療機関の医師、看護師、事務職員、役場職員によって、いよいよ本格的に始まるコロナ予防接種の様々な事例などを想定し、皆さんで対応などをされていました。

実際はもっともっと予測できない例もたくさん出てくるかと思います。村挙げての協力協働で全員やり切るまで皆さんで協力することが必要と感じています。

以上をもちまして、賛成討論としたいと思います。

○議長（三澤一男君） 以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思います、ご異議ございませんか。

討論がありますので、討論を行います。

最初に反対の議員の討論を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 議席7番、大月民夫です。

本年もコロナウイルス感染症の動向に一喜一憂する年になりそうです。ワクチン到着見通しがいまだ不明瞭な状況下でワクチン接種の盤石な体制の構築を求めることは酷ではありますが、少なからずとも、接種優先順位争奪戦などの不快な思いは最小限に食い止める方策にご尽力いただきますよう、お願いをしておきます。

本庄村政2期目のスタートに当たり、人口減少対策と行財政改革の二本柱を基軸に据え、「住みいる奨励金」制度や移住お試し住宅制度、また山形未来塾の開設など、具

体的で新たな施策を数多く盛り込み、チャレンジする船出には大いに期待をしております。

また、補正予算の財源内訳でも、積極的に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を盛り込んでいただき、累計で15事業、総額で5,821万円に及んだ企画力にも敬意を表したいと思います。

刻々と変異するコロナウイルスの全体像の把握と的確な対処法が不透明な状況下、心身ともに重苦しい雰囲気的生活環境は、残念ですがまだまだ続きそうです。こんなときだからこそでしょうか、国においても、地方においてもしかりですが、人々の不安感を和らげ、安心して託せる、信頼のおける行財政運営を切望する国民感情が渦巻いていると言えそうです。

当村は本年、行財政改革の推進を明言いただきました。従来からの行政改革のイメージはとかく業務の効率化とか、経費削減などの視点が色濃くなってしまいがちですが、今回は住民の不安感を和らげ、信頼を得られるための行政運営の在り方を探求する指針をぜひとも最優先にした改革推進を念じております。

私ども議会も、4年任期の最終年度に入りました。公正な立場で前向きで建設なご提言を極力行政執行機関にお届けするよう、切磋琢磨してまいりたいことを申し添えまして、雑駁ではありますが、賛成討論とさせていただきます。終わります。

○議長（三澤一男君） 以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎村長あいさつ

○議長（三澤一男君） 以上で、今臨時会の議事日程はすべて終了しました。

ここで、村長より閉会のあいさつがあります。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長（本庄利昭君） 令和3年山形村議会第1回議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会は、4月13日の開会以来、本日まで3日間の開会でありました。

上程いたしました7件の議案につきましては、本会議、議会全員協議会、各常任委員会など、それぞれ審議の上、原案のとおり可決をいただき、改めて感謝を申し上げます。

本臨時会の会期中に議員の皆様から頂きましたご意見・提案などにつきましては、今後の村政の運営に参考にさせていただきます。

季節は風薫る5月へと向かいますが、コロナ対策など多難な令和3年度のスタートであります。議員各位には、健康には十分ご留意の上、益々のご活躍と、山形村議会のさらなる発展をご祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

◎閉会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、令和3年第1回山形村議会臨時会を閉会し、散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後 1時46分)